

平成29年度 決算報告



税金がどのように使われ、どのような財政状況なのか。現在の貯金や借金の説明などを交え、市のお金の使い道についてお知らせします。

平成29年度は、総合計画や丹の里創生総合戦略などの取り組みの「見える化」を加速させ、新たな丹波市の創造に向けた予算により、市民の声、市民の願いを「聞く、話す、決める！」をモットーとした次の5点について重点的に施策を展開しました。

① シティプロモーションの総合的推進

丹波市の伝統文化や魅力ある地域資源を活用して、市民の愛着と誇りの醸成に取り組みました。全国公募パートナーシップ事業補助金を利用したドローン・ロケットを通じた市の活性化事業、地方創生イ

ンターシップによる廃校利活用フェアを実施しました。(シティプロモーション事業 923万円)

② 活力ある産業の振興

市内の中小企業、小規模事業所の経営基盤の安定をめざし、若い世代の職場の確保や起業の支援、職場における女性の活躍応援など中小企業の支援に総合的に取り組みました。(商工振興事業・労働総務費 2億1,700万円)

③ 女性・若者が活躍できる社会の実現

女性・若者の社会参加機会の拡充と、職場や家庭、地域の中で、それぞれの個性を活かしながら、いきいきと活躍できるまちを築く施策に取り組みました。男女共同参画センター(仮称)の設置に向けて、引き続き事業を進めていきます。(男女共同参画社会推進事業 481万円)

④ 安全安心な暮らしづくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう統合新病院・健康センターミルネの整備と、地域医療の充実と医療・保健・福祉・介護の連携に取り組みました。(地域医療総合支援センター(仮称)整備事業 3億7,940万円)

⑤ 丹(まごころ)の合併の実現

市民・地域の連帯感を高め、それぞれの違いを認め合い、固く結びつく地域づくりに取り組みました。地域づくり交付金の交付や、市内の自治協議会の活動状況などの情報交換の場として、自治協議会交流発表会を実施しました。(各地域づくり事業 1億760万円)

平成 29 年度のおもな事業

総務費	
・防災行政無線整備事業(繰越分含)	3億9,158万円
・情報システム管理事業(繰越分含)	3億5,853万円
・「丹の里たんば」ふるさと応援事業	2億993万円
民生費	
・幼児教育・推進事業	17億5,606万円
・児童手当支給事業	10億2,038万円
・後期高齢者医療制度運営事業	10億1,241万円
衛生費	
・丹波市クリーンセンター管理運営事業	4億8,537万円
・地域医療対策事業	3億2,037万円
・地域医療総合支援センター(仮称)整備事業(繰越分含)	3億690万円
農林水産業費	
・多面的機能発揮促進事業	3億5,134万円
・農業振興費(繰越分含)	1億2,125万円
・地籍調査事業(繰越分含)	1億1,445万円
商工費	
・商工振興事業	7億1,207万円
・企業誘致推進事業	1億6,238万円
・指定管理者導入施設管理事業(繰越分含)	1億677万円
土木費	
・河川改良事業(繰越分含)	4億7,443万円
・道路保全事業	2億9,062万円
・橋りょう長寿命化事業(繰越分含)	1億8,141万円
消防費	
・消防団管理事業	2億73万円
・非常備消防施設整備事業(繰越分含)	1億2,618万円
・消防活動車両整備事業	3,818万円
教育費	
・学校給食管理事業	5億5,301万円
・小学校管理事業	2億2,987万円
・小学校施設整備事業(繰越分含)	1億7,634万円

※繰越分とは、前年度中に完了しなかった事業の予算を、翌年度に繰り越して実施した事業費のことです。

② 特別会計 特定の事業を行うために一般会計と区別して処理する会計

(単位:万円)					
会 計 名	歳 入	歳 出	差 引	翌年度繰越財源	実収支額
国民健康保険特別会計事業勘定	886,406	829,060	57,346	0	57,346
国民健康保険特別会計直診勘定	22,764	20,186	2,578	0	2,578
介護保険特別会計保険事業勘定	681,091	665,342	15,749	0	15,749
介護保険特別会計サービス事業勘定	2,435	2,155	280	0	280
訪問看護ステーション特別会計	2,679	2,151	528	0	528
地方卸売市場特別会計	863	804	59	0	59
駐 車 場 特 別 会 計	1,402	1,324	78	0	78
後期高齢者医療特別会計	89,106	87,337	1,769	0	1,769
看護専門学校特別会計	30,591	29,104	1,487	0	1,487
合 計	1,717,337	1,637,463	79,874	0	79,874

(単位:万円)			
会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
農 業 共 済 特 別 会 計	22,381	22,269	112

③ 企業会計 地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計

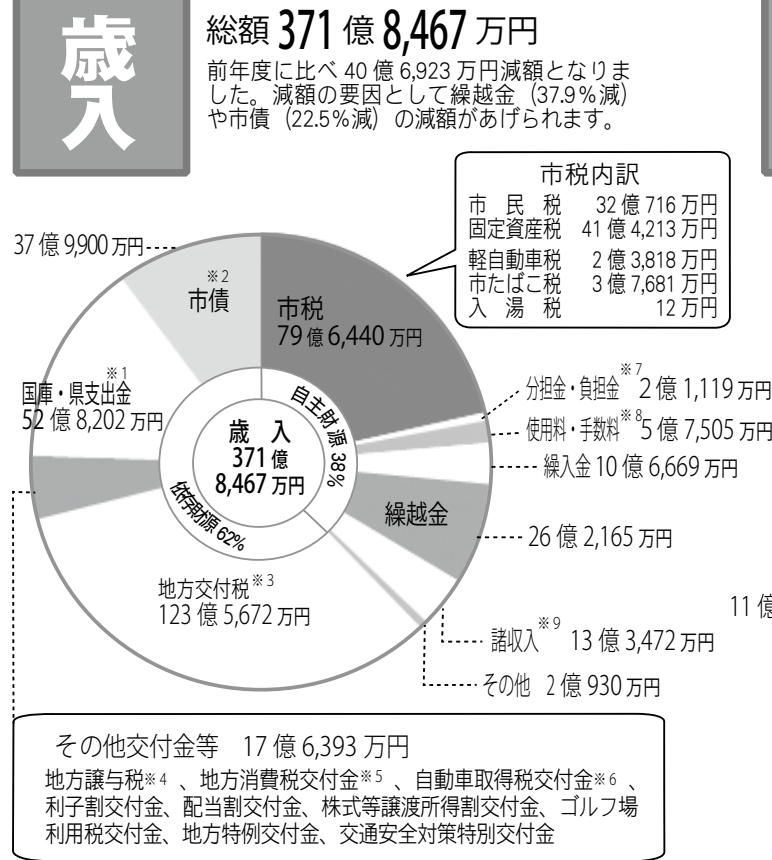
(単位:万円、税込)			
会 計 名	収益的収入	収益的支出	差 引
水道事業会計	214,537	201,767	12,770
	資本的収入	資本的支出	差 引
	115,417	167,374	△ 51,957

※水道事業の資本的収支(差引)の不足額については、過年度分損益勘定留保資金4億4,439万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,518万円で補てんしました。

(単位:万円、税込)			
会 計 名	収益的収入	収益的支出	差 引
下水道事業会計	353,424	352,480	944
	資本的収入	資本的支出	差 引
	188,148	256,421	△ 68,273

※下水道事業の資本的収支(差引)の不足額については、過年度分損益勘定留保資金6億6,028万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額348万円、繰越工事資金238万円及び引継金1,659万円で補てんしました。

① 一般会計 福祉や教育、道路整備など一般的な行政にかかる経費を扱う会計



健全化判断比率・資金不足比率とは、家計のやりくりに例えると、日々の生活における収入と支出の状況や、現在の借金と貯金のバランスを現したものです。地方公共団体の財政状況の健全性を確認するための目安だとお考えください。

財政指標って？

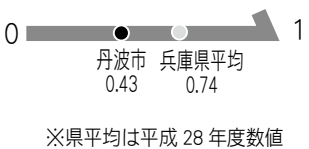
平成 29 年度決算に基づく

「財政指標」を公表します



地方公共団体がどれくらい自力で財源を調達できるかを示すもので、数値が「1」に近づくほど裕福な財政とされています。「1」を超えると独自の収入が十分あり、普通地方交付税が交付されない団体となります。

財政力指数
[0.43]



数字で見る 丹波市の財政力

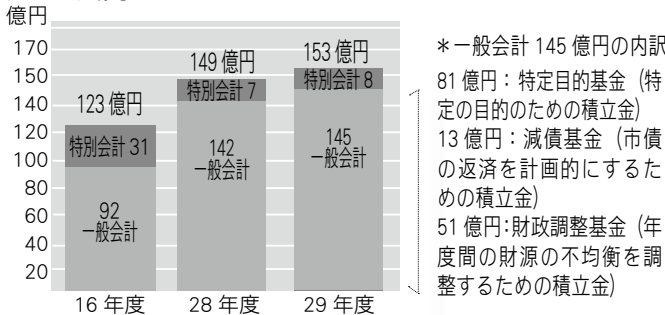


貯金 (基金) 1人あたり 23 万円

総額 152 億 5,432 万円

＊家庭での貯金と同じく、市でも目的に応じて貯金をしています。貯金全体の残高は、市発足時 (平成 16 年度) より約 30 億円増えています。

◇基金残高

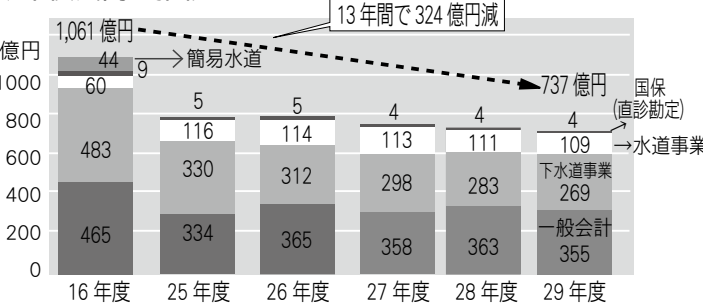


借金 (市債) 1人あたり 113 万円

総額 736 億 5,590 万円

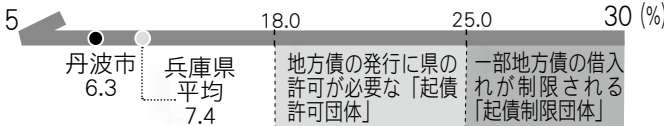
＊大きな事業をするときは、15 年・20 年などローンを組んで、公債費で長期間計画的に返済します。また、今後の見通しや財政状況などを考慮しながら、繰り上げ償還 (返済) をすることもあります。

◇市債残高の推移



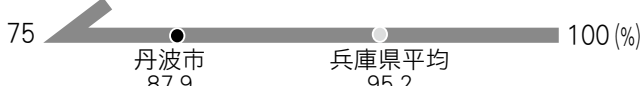
実質公債費比率 6.3 %

＊自治体の収入に対する借金返済額の割合で、特別会計への繰出金のうち借入金返済相当分も含んでいます。家計に例えると、収入に対するローン返済額の割合です。低いほど余裕があり、高いほど苦しい家計 (財政) となります。

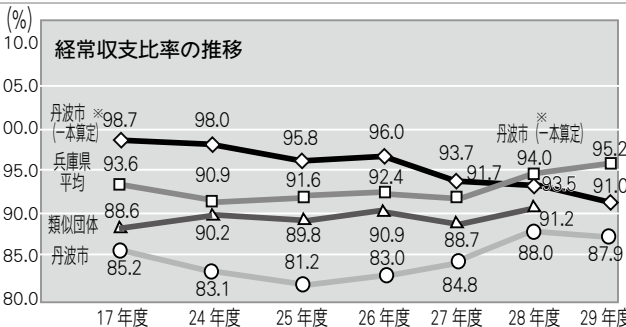


＊丹 波 市 6.3% 前年度比 0.1 ポイント改善
＊県平均 7.4%

経常収支比率 87.9%



＊人件費や公債費など、どうしても必要なお金が入金全体のどれくらいを占めているかを表します。家計に例えると、必ず入る収入 (給与など) に占める食費や光熱費などの割合にあたります。低いほど余裕がある家計 (財政) とされています。



※一本算定とは、合併した市町村をひとつの自治体として普通交付税を算定することです。なお、合併後の一定期間に限り、一本算定した場合と、合併前の市町村の状態にあるものと仮定した合算額とを比較し、有利な方を採用するのが「合併算定替」です。

■健全化判断比率

(単位：%)

指標名	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－	12.37	20.00
②連結実質赤字比率	－	17.37	30.00
③実質公債費比率	6.3 (12 位)	25.0	35.0
④将来負担比率	16.8 (13 位)	350.0	

※①②については実質赤字額及び連結実質赤字額がないため「－」としています。
※一般会計と公営事業会計を含めた全会計の歳入と歳出の差引額 (連結実質収支額) は、83 億 5,111 万 1 千円の黒字となっています。
※③④健全化判断比率の () 内は県内 41 市町中の順位です。

■資金不足比率

(単位：%)

事業会計等の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水 道 事 業 会 計	－	20.0
下 水 道 事 業 会 計	－	20.0
農 業 共 済 特 別 会 計	－	20.0
地方卸売市場特別会計	－	20.0

※資金不足比率とは、水道・下水道などの公営企業会計の資金不足額の料金収入規模に対する割合です。
※資金不足が生じていないため、「－」としています。

丹波市の平成 29 年度決算に基づく「健全化判断比率」および「資金不足比率」は、上記のとおりすべて適正な水準となりました。収支面では健全性を維持することができたと言えますが、今後も経常収支比率および実質公債費比率などの指標の動向に注意し、引き続き健全な財政運営に取り組めます。

この指標のうち、一つでも基準を超えると、財政健全化計画の策定や外部監査を義務付ける「早期健全化団体」に移行します。さらに悪化すると、破たん状態の「財政再生団体」となり、事実上国の管理下に置かれます。

地方公共団体の財政状況の健全性を確認するための指標である「健全化判断比率」および「資金不足比率」は毎年度算定し、監査委員の審査を受けます。その意見を付けて議会に報告し、市民のみなさんに公表することになっています。

引き続き健全な財政運営に取り組めます